



上越教育大学における SOGIE に関する対応ガイドライン

I 基本理念

本学は、上越教育大学憲章において「教育者としての『使命感』・『人間愛』・『創造力』を有する教員の養成を目指す」ことを掲げています。これには、教育の対象となる幼児児童生徒だけでなく、教職員や保護者、地域の方々など、これまで以上に拡大し多様化する関係者への対応をはじめとして、グローバル化及びダイバーシティに対応できる教育専門職の養成という視点も不可欠です。

そのためには、将来教育者となる学生自身が学習者として学び活動する大学が、安全かつ安心できる環境であることが求められ、これらを保障するために、特に性の多様性（SOGIE（ソジー）：sexual orientation, gender identity and gender expression）に関し、本学では以下の基本方針を定めます。

1 性の多様性を尊重します

女性・男性という2つのカテゴリーで分類するのではなく、一人ひとりの人権を尊重します。SOGIEにおいては、個人の性的指向（sexual orientation）や性自認（gender identity）、性的表現（gender expression）の多様な状態を互いに尊重し合います。

2 一人ひとりの自己決定を大切にします

性的指向や性自認の開示・非開示の選択も含め、SOGIEに関する個人の意思が尊重されます。

3 大学環境のバリアフリー化をとおして、自由な大学生生活の保障に努めます

大学全体で、キャンパス・ライフがより健康的で建設的な環境のもとに営まれるように、SOGIEに関してハード面及びソフト面の両面から柔軟に対応し、多様性を認め合う環境の構築に努めます。

4 適切な理解と対応に関する教育・啓発活動に努めます

学生及び教職員がSOGIEに関する適切な理解を深め、大学生活において実践できるように努めます。これらの取組は、本学だけでなく地域社会にも情報を発信し、誰もが生活しやすい環境作りに貢献します。

本学は、学生と教職員の全構成員を対象に、上記の基本方針を適用し、別記の具体的な対応を行います。

注：2011年に国連人権理事会で、性的指向・性自認（SOGI）を理由とする差別や暴力、ハラスメントの防止だけでなく多様性への理解と配慮に基づく権利の尊重の保障を担保する決議が採択されました。



Ⅱ 本学における対応

1 氏名・性別の情報とその管理

① 氏名の変更

- 在学中に戸籍上の氏名変更があった場合は、本人からの届け出（学生記録票変更届等）に基づき学籍簿に変更記載します。
- 卒業・修了後にSOGIEを理由に氏名等の変更があった場合は、本人からの届け出（学生記録票変更届等）に基づき証明書の記載等を変更します。

② 性別の変更

- 在学中に戸籍上の性別変更があった場合は、本人からの届け出（学生記録票変更届等）に基づき学籍簿に変更記載します。
- 卒業・修了後にSOGIEを理由に性別等の変更があった場合は、本人からの届け出（学生記録票変更届等）に基づき証明書の記載等を変更します。

③ 性別情報の取り扱い

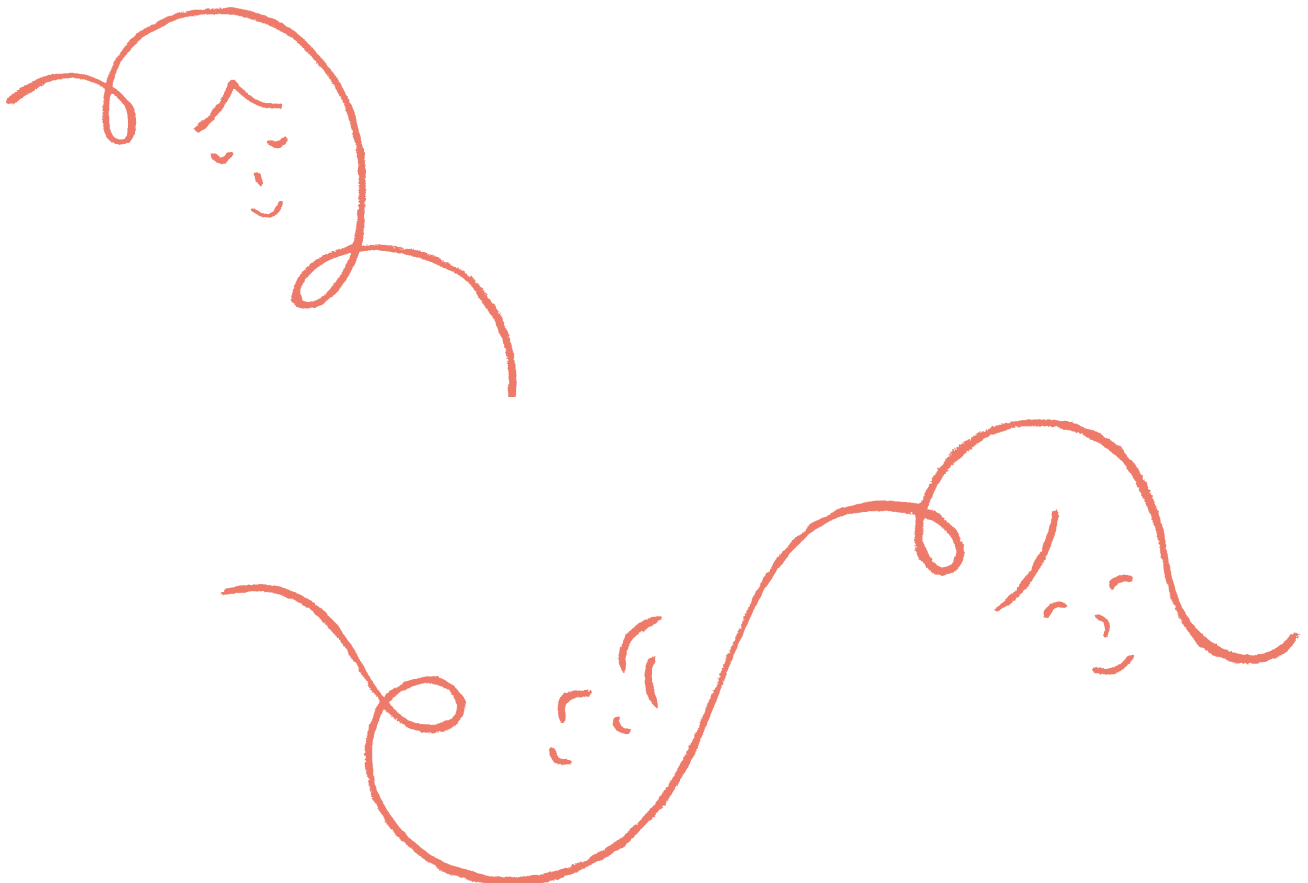
本人の意図しない形で性別情報が公表されないよう、慎重に取り扱います。
また、学生・教職員に配布・掲示する名簿等には、原則として性別欄を設けません。

④ 大学が発行する証明書の性別記載

成績、学籍等に関する証明書には、性別を記載しません。

⑤ 大学に提出する書類の性別記載

学生・教職員に配布・掲示する名簿又は大学所定の許可申請書や届出書の様式については、性別情報が特に必要と認められない場合は、性別欄を設けません。



2 授業

① 体育実技の履修，更衣室，用具

○ 履修

本学では，体育実技に関する授業科目が多くあります。これらの科目において男女別の要素がある科目があります。これらの科目については，学生が履修時の参考にできるよう，シラバスの備考欄等にそのことを明記しています。

該当する科目は，以下が挙げられます。

- 専用のウェアに着替えが必要な科目（例：教養スポーツの水泳，ウォータースポーツ，水泳）
- 用具が男女別の科目（例：陸上競技）
- 他の学生との身体的接触がある科目（例：教養スポーツ，体育，ダンス，剣道，体操・器械運動，トレーニング・ストレッチ）
- 宿泊を伴う科目（例：スノースポーツ，野外運動のスノースポーツ）
- その他，授業内で男女別にグループを作る必要がある科目

○ 更衣室

更衣室の使用については，個別対応を事前に相談することができますが，施設の状況によって対応が難しい場合もあります。

○ 用具の配慮

男女別に分けられた用具の使用を望まない場合は，事前に相談することができます。

② 学外実習（教育実習等）の履修

○ 実習先の施設利用と服装等

教育実習を含めた学外での実習先におけるトイレや更衣室，服装等に関して事前に相談することができます。可能なかぎり希望に応じます。

○ 学外実習（教育実習等）時におけるグループ分け

教育実習においては，実習受け入れ先の状況により男女比を考慮してグループ分けを行う場合があるため，事前の相談により対応します。

③ 授業等における呼称

○ 本人の要望による呼称について事前相談できる体制を整えます。

○ 授業時の呼称は男女で使い分けしないことを原則とし，各授業担当教員等が適切に対応します。

○ 教育実習における実習生の呼称は，「〇〇先生」で統一されているため男女で使い分けされることはありません。

④ カミング・アウトしないで欠席や対応が求められた時

本学では，カミングアウトを強要することはありませんが，SOGIE を理由に欠席や対応を求める場合は，授業担当者に伝えなければ適切な対応は出来ません。『学生なんでも相談窓口』や教育支援課に相談できる窓口を整えていますので，事前に相談してください。



3 学生生活

① 定期健康診断

本学で実施する定期健康診断については、原則、健康診断に関する日程表のとおり実施しますが、事前に保健管理センターに申し出のあった場合は、本人の希望に基づき個別対応をします。

② 学生宿舎

単身用学生宿舎は、男子棟と女子棟に分かれており、それぞれトイレ、浴室、補食室、洗面・洗濯室が共用となっています。SOGIE を理由に生活が送りにくい場合は、申し出に基づき、世帯用学生宿舎へ入居できます。

③ 多目的トイレ

本学（山屋敷地区）には、多目的トイレが 10 ヶ所設置されています。多目的トイレの場所は大学ホームページ及び学生手帳の「教室案内－建物平面図－」に掲載されています。

④ 入学式・学位記授与式の服装

入学式や学位記授与式においては、式典であることを踏まえた上で、多様なアイデンティティに基づいた服装で参加することができます。

⑤ 宿泊を伴う研修

新入生合宿研修やセミナー合宿などにおいて、宿泊室、浴室、トイレ等について事前に相談できる窓口を設定します。

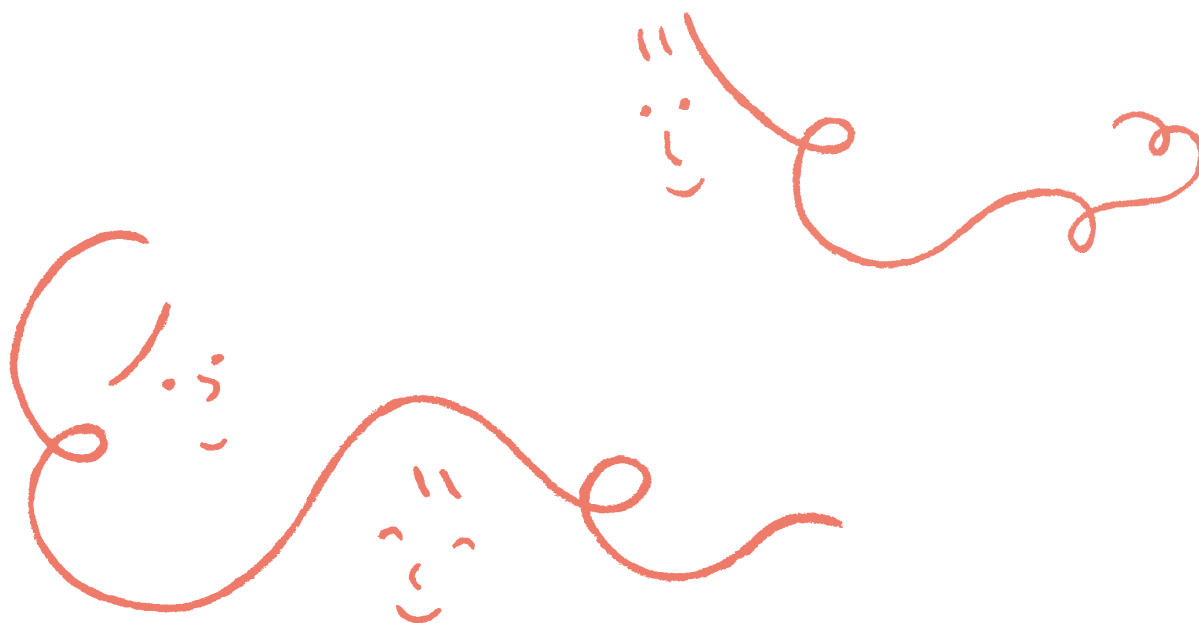
SOGIE を理由に個別対応を希望する場合は、可能なかぎり個別の宿泊室、浴室、トイレ等の使用に配慮します。その際、申し出た本人の意に反した周囲への情報流出に注意します。

⑥ 課外活動

課外活動において、SOGIE に関する悩みがある場合は、『学生なんでも相談窓口』に相談することができます。

4 就職活動・インターンシップへの支援

個別対応の相談をプレイスメントプラザにおいて受け付け、必要に応じて就職希望先との調整を行います。



5 自己開示関連

① カミングアウトとは

カミングアウトとは、これまで公にしていなかった自らの出生や病状、性的志向等を表明することです。これは、自分自身を偽ることによって生じる苦痛を軽減するためであったり、人としての尊厳を求めるためであったりします。しかし、カミングアウトするかしないかは、本人の判断にゆだねられるべきもので、他者から強制されるものではありません。

また、カミングアウトは周囲のすべての人に対して行われるものではなく、誰に対して、どの程度カミングアウトするか否かは、個々に判断されるものです。

② 自己決定と情報のコントロール

多くの場合、カミングアウトは特定の人に対して行われたものです。無制限の公表を意図してはいません。カミングアウトされた人は、それがカミングアウトした本人の自己決定に基づくものであることを理解し、情報が漏洩することのないように留意しなければなりません。

③ カミングアウトとアウティング

他者の情報を、第三者に暴露することをアウティングといいます。アウティングは、当事者の尊厳を著しく深く傷つけることとなります。故意や悪意によるアウティングに対しては、本学はハラスメントとして対処します。善意のつもりでも、本人の意に反した行為に対しては同様にハラスメントとして対処します。

④ カミングアウトが必要なときには

カミングアウトの必要がありそうときには、その内容、状況及び伝え方を整理する必要があります。そうした場合には、本学では『学生なんでも相談窓口』で相談にのります。個人情報の保護に留意しつつ、守秘義務を負った担当者が関係組織と連携しながら対応します。

⑤ カミングアウトされたときには

それまでに公表されていなかった秘密を打ち明けられたときには、戸惑いを覚える人もおおぜいいます。『学生なんでも相談窓口』では、カミングアウトされた人の相談にも対応しています。担当者が守秘義務を守って相談にのりますので、「誰にも言わないでほしい」と言われてカミングアウトされた場合でも、カミングアウトに対してどうすればよいかわからないとき、何か気になることがあるときは、相談してください。

誤解されることがありますが、カミングアウトは「あなたは私の性的対象だ」といった宣言や性的関係の要求ではありません。

⑥ 周囲の対応

さまざまな性的志向や性自認の人たちが大学で安心して生活するには、周囲の理解と対応が大切です。このことは SOGIE だけの問題ではありません。あらゆる違いに対して、それを受け入れ、寛容であることが私たちには求められます。そうした態度を身に付けることが、SOGIE の問題を含め、差別やいじめなどの人権侵害行為を防ぐことになります。



6 相談

① 相談窓口

本学では、SOGIE に関する相談窓口として、『学生なんでも相談窓口』を設置しています。ここでは、よりよい学生生活を送ることができるようにサポートしており、相談に対応しています。

また、学生及び教職員対象にハラスメントに関する悩みに応える『相談受付窓口』と『相談員』が設置され、相談に応じています。(下記参照)

② 相談の流れ

相談を受け、必要な場合は本人の同意を得て、関係者及び組織と連携をとり、対応します。

③ 学生相談及び保健管理センターとの連携

必要に応じて、『学生なんでも相談窓口』と保健管理センターが連携・協議し、対応します。その際、連携の範囲や内容については事前に本人の希望と了解を得ます。ただし、本人の生命・安全の確保を要する緊急の場合には本人の承諾なしで連携・対応することもあります。

7 理解促進

① 啓発活動

学生及び教職員を対象として SOGIE を含む人権に関する理解促進に係る研修等を実施します。

② 情報発信

本学の SOGIE に係る取り組みの情報を、学内外に向けて大学ホームページ等を利用して公開・発信します。

8 入試関連

① 大学案内・大学院案内・学生募集要項：基本方針の追加

学生募集要項には、試験当日は、性の多様性に配慮した多目的トイレを受験者が利用可能であることを明示します。(学部・大学院共通)

② 入学試験：更衣スペースなど

更衣が必要となる学部入試においては、試験当日は性の多様性に配慮した別室の更衣スペースを利用可能とし、学生募集要項、受験者心得等により、受験希望者に周知します。(学部のみ)

◇ 学生のための相談窓口 ◇

『学生なんでも相談窓口』 場所：学生支援課事務室内
電話：025-521-3283
E-mail：gaksodan@juen.ac.jp

『相談受付窓口』 場所：総務課（相談受付窓口）
電話：025-521-3228（専用電話）
E-mail：stopsh@juen.ac.jp

『相談員』 大学ホームページ：http://www.juen.ac.jp/ 参照